

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ニッソー
(定款上の商号 株式会社 NITTOH)

【英訳名】 NITTOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野英樹

【本店の所在の場所】 名古屋市北区平安二丁目10番19号

【電話番号】 052 - 915 - 3210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区平安二丁目10番19号

【電話番号】 052 - 915 - 3210 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 伊藤寿朗

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社ニッソー 東京営業所
(東京都町田市小山ヶ丘三丁目2番地16)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間		第39期 第1四半期 連結累計期間		第38期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		1,398,664		1,363,726		5,690,526
経常利益 (千円)		50,748		67,688		227,231
四半期(当期)純利益 (千円)		21,104		34,444		121,504
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		19,169		34,842		115,667
純資産額 (千円)		1,741,518		1,846,492		1,838,017
総資産額 (千円)		3,400,729		3,303,356		3,215,304
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		10.41		16.98		59.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		51.2		55.8		57.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第38期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、東日本大震災の影響から、国内企業の生産及び輸出などが減少し、緩やかな収益回復の兆しが一転し、減少基調に転じて推移する厳しい状況となりました。

今後も国内においては、電力の供給抑制や原発災害、雇用環境の悪化や失業率上昇による所得環境の不安などの影響が懸念され、さらに海外経済の金融不安懸念も残る不安定な状況が続いております。

当社グループの中心となっている住宅建築業界においても、震災後においては、建設資材不足、工事進行の停滞などさまざまな影響を受け、新築住宅着工件数が低水準で推移したことにより、厳しい状況となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,363,726千円(前年同四半期比2.5%減)、営業利益は63,190千円(前年同四半期比30.3%増)、経常利益は67,688千円(前年同四半期比33.4%増)、四半期純利益は34,444千円(前年同四半期比63.2%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事業)

ユーティリティにおいては、ガス設備及び太陽光発電システム設置工事を中心としております。震災後の首都圏から端を発した節電意識の高まりから、既設住宅向けの省エネ対応設備への取換リフォームや太陽光発電システム設置工事の受注件数が増加したことから業績が伸長いたしました。この結果、売上高は152,444千円(前年同四半期比12.8%増)となりました。

リフォームにおいては、新築住宅着工が低水準で推移するなかで個人消費者層に対するリフォーム需要は堅調に推移いたしました。集合住宅などを中心とした中規模程度のリフォーム工事が減少し、また、グループ会社での戸建注文住宅の完成物件の引渡しが減少し、業績は減少いたしました。この結果、売上高は282,126千円(前年同四半期比6.2%減)となりました。

防水においては、新規取引先開拓を継続して実施していることで戸建住宅以外の中規模建設物の改修防水工事の受注件数は維持しておりますが、新築戸建住宅向けの防水工事については、震災後の建築資材

不足による工期の遅れなどによる完了物件の引渡しの減少の影響を受けて低迷いたしました。この結果、売上高は236,539千円(前年同四半期比12.6%減)となりました。

以上の結果、建設工事業の売上高は671,110千円(前年同四半期比5.0%減)、営業損失は287千円(前年同四半期は5,777千円の損失)となりました。

(住宅等サービス事業)

住宅等サービス事業においては、継続してシロアリ対策の新規依頼件数が減少していることや防湿商品の需要も年々減少傾向にあることから、新規顧客の開拓などに注力しております。シロアリ再施工事の既存顧客の掘り起こしに努めましたが、受注件数が減少し、業績はわずかながら減少いたしました。

以上の結果、住宅等サービス事業の売上高は310,800千円(前年同四半期比1.3%減)、営業利益は76,159千円(前年同四半期比6.6%増)となりました。

(ビルメンテナンス事業)

ビルメンテナンス事業においては、大口取引先からの取引内容変更や価格見直し要請があるものの、社員教育の徹底により品質の高いサービスを提供し、他社との差別化を図っており、また、首都圏においては、継続して都市整備に伴うビルプロジェクトや高層マンションの建設が進行しており、既存顧客の維持と新規顧客の開拓に注力し、業績の確保に努めました。

以上の結果、ビルメンテナンス事業の売上高は381,815千円(前年同四半期比1.1%増)、営業利益は34,107千円(前年同四半期比17.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて88,051千円増加し、3,303,356千円となりました。主な増減は、売掛債権の増加79,281千円及びたな卸資産の増加28,136千円があったものの、現金及び預金の減少34,617千円があったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて79,576千円増加し、1,456,863千円となりました。主な増減は、仕入債務の増加29,301千円及び短期借入金の減少30,000千円があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて8,475千円増加し、1,846,492千円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加8,077千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,700,000
計	6,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,030,180	2,030,180	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株であります。
計	2,030,180	2,030,180		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		2,030		186,072		145,813

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,028,000	2,028	
単元未満株式	普通株式 1,180		
発行済株式総数	2,030,180		
総株主の議決権		2,028	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッター	名古屋市北区平安二丁目 10番19号	1,000		1,000	0.0
計		1,000		1,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	845,030	810,412
受取手形及び売掛金	662,240	741,521
たな卸資産	366,565	394,702
その他	100,032	124,317
貸倒引当金	10,562	10,716
流動資産合計	1,963,306	2,060,237
固定資産		
有形固定資産		
土地	563,586	563,586
その他(純額)	321,782	317,215
有形固定資産合計	885,368	880,802
無形固定資産		
のれん	41,039	37,050
その他	10,433	10,169
無形固定資産合計	51,473	47,220
投資その他の資産	315,922	316,022
貸倒引当金	766	926
固定資産合計	1,251,997	1,243,118
資産合計	3,215,304	3,303,356
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	396,482	425,783
短期借入金	225,000	195,000
1年内返済予定の長期借入金	1,440	10,080
未払法人税等	61,356	43,325
賞与引当金	74,670	35,829
完成工事補償引当金	18,500	17,300
その他	170,618	268,454
流動負債合計	948,067	995,772
固定負債		
長期借入金	-	19,920
退職給付引当金	259,687	268,978
長期未払金	24,840	24,840
その他	144,692	147,352
固定負債合計	429,219	461,090
負債合計	1,377,286	1,456,863

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,072	186,072
資本剰余金	145,813	145,813
利益剰余金	1,497,262	1,505,340
自己株式	623	623
株主資本合計	1,828,523	1,836,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,690	8,098
その他の包括利益累計額合計	8,690	8,098
少数株主持分	803	1,792
純資産合計	1,838,017	1,846,492
負債純資産合計	3,215,304	3,303,356

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,398,664	1,363,726
売上原価	974,664	932,147
売上総利益	423,999	431,579
販売費及び一般管理費	375,521	368,388
営業利益	48,478	63,190
営業外収益		
受取利息	25	55
受取配当金	401	400
受取手数料	542	715
受取保険金	-	2,014
補助金収入	1,231	-
その他	1,222	1,817
営業外収益合計	3,422	5,003
営業外費用		
支払利息	948	475
その他	203	30
営業外費用合計	1,152	505
経常利益	50,748	67,688
特別利益		
固定資産売却益	6,005	-
特別利益合計	6,005	-
特別損失		
固定資産売却損	52	-
固定資産除却損	7	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,721	-
投資有価証券評価損	320	-
特別損失合計	4,100	-
税金等調整前四半期純利益	52,653	67,688
法人税、住民税及び事業税	44,064	44,016
法人税等調整額	13,449	11,761
法人税等合計	30,614	32,254
少数株主損益調整前四半期純利益	22,038	35,434
少数株主利益	934	989
四半期純利益	21,104	34,444

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,038	35,434
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2,869	591
その他の包括利益合計	2,869	591
四半期包括利益	19,169	34,842
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,234	33,853
少数株主に係る四半期包括利益	934	989

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	6,011千円	5,734千円
のれんの償却額	4,872千円	3,989千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	16,225	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	26,366	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設工事業	住宅等サービス事業	ビルメンテナンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	706,322	314,865	377,475	1,398,664		1,398,664
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50	520	370	940	940	
計	706,372	315,385	377,845	1,399,604	940	1,398,664
セグメント利益又は損失()	5,777	71,421	29,059	94,703	46,225	48,478

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 46,225千円には、セグメント間取引消去 9,693千円、各報告セグメントに配分していない全社費用55,918千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに所属しない当社の総務部等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設工事業	住宅等サービス事業	ビルメンテナンス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	671,110	310,800	381,815	1,363,726		1,363,726
セグメント間の内部売上高 又は振替高		406	435	841	841	
計	671,110	311,207	382,250	1,364,568	841	1,363,726
セグメント利益又は損失()	287	76,159	34,107	109,979	46,788	63,190

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 46,788千円には、セグメント間取引消去 9,607千円、各報告セグメントに配分していない全社費用56,395千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに所属しない当社の総務部等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円41銭	16円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	21,104	34,444
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,104	34,444
普通株式の期中平均株式数(株)	2,028,207	2,028,207

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社 ニットー
(商号 株式会社N I T T O H)
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニットー(商号 株式会社N I T T O H)の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニットー(商号 株式会社N I T T O H)及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。